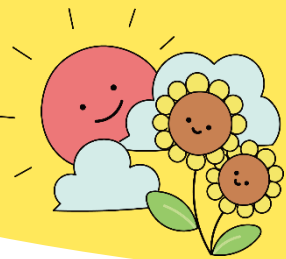


高齢者・障害者向け無料電話相談

ひまわり

あんしん事業



ひまわりあんしん事業とは？

- 高齢者（65歳以上）や障害者の法律問題についての無料電話相談です。
- 弁護士がお電話でご相談をお聞きします。
- 高齢者（65歳以上）・障害者ご本人やそのご家族、支援者などどなたでもご利用いただけます。

- ◎ ご相談は、1回20分程度です。
- ◎ おひとりあたり1年間に3回までご利用いただけます。
- ◎ 毎週4件まで相談をお受けしています。

どんなことが相談できるの？

- 財産管理・成年後見
 - 消費者被害
 - 遺言・相続
 - 離婚
 - 借金
 - 介護
 - 虐待
- などなんでもだいじょうぶです。

どうやって相談したらいいの？

まずは、くるみの電話番号（088-822-4852）までお電話ください。
くるみの弁護士から、お電話します。

詳しい相談の流れはこちら

くるみマスコットキャラクター
『くうちゃん』



088-822-4852

にTEL

受付時間

月曜・水曜（年末年始、祝日を除く）

9:00～16:30

（12:00～13:00を除く）

お名前やお電話番号
などの基本情報をお
伝えください。

2営業日以内に
弁護士から電話が
かかってきます。

「くるみ」は、高齢者・障害者の方々の法律問題に取り組んでいます。

相談者の個人情報については、相談の実施、統計及び研修を目的とするほかは利用いたしません（統計及び研修を目的とする場合は、個人を特定できない形に加工して利用いたします。）。